

<日本語, 일본어>

- 国内の新型コロナウイルスの感染者は、原則的に国籍などを問わず、隔離治療、入院費、診断検査費などの関連費用を国家で支援中です。
- 在留資格のない滞在者(不法滞在の外国人労働者など)も新型コロナウイルスに感染した場合には、治療費の支援対象に含まれますので、PCR検査を積極的に受けるようお願いいたします。

<この翻訳はタヌリコールセンター1577-1366で担当しました>